

# 川西市 人権問題に関する市民意識調査

## ご協力のお願い

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され人権文化が息づくまちづくりをめざし、「川西市人権行政推進プラン」(令和2(2020)年度第3次改定版)にもとづき、さまざまな取り組みを進めています。

今回の調査は、このプランを改定(見直し)するにあたり、その基礎資料とするため、市民の皆さまのお考えをお聞きするものです。

対象は、満18歳以上の2,000人の市民を無作為に選ばせていただきました。

この調査票にご記入いただいた内容については、統計的に処理を行い、調査の目的以外に使用することや外部にもれることは一切ございません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和5(2023)年11月

川西市長 越田 謙治郎



## ◆◆ 回答にあたってのお願い ◆◆

● 回答は、次のいずれかの方法でお願いします。令和5年11月30日(木)までに、ご回答ください。

① 調査票による回答：この調査票に直接記入し、返信用封筒(切手不要・名前の記入不要)に入れて、ご返送ください。

② インターネットによる回答：パソコン、タブレット、スマートフォンで、下記のURL、または右記の二次元コードより回答ページにアクセスし、ユーザーIDを入力して、ご回答ください。



◆ パソコン用URL(ホームページアドレス) → <https://logform.jp/form/tTN6/362824>

※インターネット版にはルビはありません。

◆ ユーザーID → 10001

※ID番号は、紙の調査票とインターネットの二重回答をチェックするために必要で、個人を特定するものではありません。

● 調査票による回答の場合は、以下の点にご注意ください。

① 封筒のあて名の方が、お答えください。

※あて名のご本人が、何らかの事情で記入できない場合は、次のいずれかに○をつけて、そのままご返送ください。

1. 不在 2. 転居 3. 病気や入院中 4. 死去 5. その他

② 回答は、当てはまる数字(番号)を選んで、その数字に○印で囲んでください。

● 本調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

川西市 市長公室 人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150(直通) FAX 072-740-1151

**問1** あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか。あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。(〇は1つ)

1. 非常に身近に感じている
2. どちらかといえば身近に感じている
3. どちらかといえば身近には感じていない
4. まったく身近には感じていない

**問2** あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(〇は1つ)

1. 受けたことがあり、よく理解できた
  2. 受けたことがあるが、あまり理解できなかった
  3. 受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない
  4. 受けたことがない
- 問2-(1)へ
- 問3へ

**問2-(1)** 問2で、1. 2. 3. の「受けたことがある」と回答された人にお聞きします。それは、どのような内容でしたか。(〇はいくつでも)

1. 女性の人権問題
2. 高齢者の人権問題
3. 障がいのある人の人権問題
4. 部落(同和)問題
5. 子どもの人権問題
6. 子どもの権利条約
7. 在日韓国・朝鮮人の人権問題
8. 外国人労働者とその家族の人権問題
9. HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題
10. ハンセン病回復者(元患者)※の人権問題
11. アイヌの人々の人権問題
12. 性的マイノリティ(LGBTQ)の人権問題
13. インターネットと人権
14. 戦争と人権
15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
16. おぼえていない

※ハンセン病回復者(元患者)

ハンセン病は、慢性の感染症で決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では、平成8(1996)年までハンセン病にかかった患者を隔離するよう規定した法律がありました。それにより、患者は長い間、療養所で生活を送らざるを得ず、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本ではハンセン病にかかる人はほとんどおらず、ハンセン病回復者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶこともあります。

**問3** あなたは、日本国憲法に「義務」ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだ  
とおもいますか。(〇はいくつでも)

1. 思っていることを世間に発表する
2. 税金を納める
3. 目上の人に従う
4. 道路の右側を歩く
5. 人間らしい暮らしをする
6. 労働組合をつくる
7. 憲法に何が定められているかわからない

**問4** あなたは、過去5年くらいの間に、日常生活のなかで自分の人権が侵害されたと思われ  
たことがありますか。

1. ある → **問4-(1)**へ    2. ない → **問5**へ

**問4-(1)** 問4で、「1. ある」と回答された人にお聞きします。  
人権侵害を受けたとき、どうされましたか。(〇はいくつでも)

1. 友だち、同僚などに相談した
2. 家族、親せきに相談した
3. 職場の上司などに相談した
4. 警察に相談した
5. 弁護士に相談した
6. 県や市町村に相談した
7. 法務局や人権擁護委員などに相談した
8. 民間(運動)団体などに相談した
9. 地域の民生委員・児童委員などに相談した
10. 自分で相手に抗議した
11. その他(具体的に： \_\_\_\_\_)
12. 特に何もしなかった
13. おぼえていない



**問5** あなたは、過去5年くらいの間に、部落（同和）問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。（〇は1つ）

1. 部落（同和地区）の人（子ども）とは、つき合っては（遊んでは）いけない
2. 部落（同和地区）の人とは、結婚してはいけない
3. 部落（同和地区）の人はこわい
4. 部落（同和地区）の人は無理難題を言う
5. 部落（同和地区）は治安が悪い
6. 住宅を購入するときは、部落（同和地区）内の住宅は避けた方がいい
7. 聞いたことはない → **問6**へ

**問5-(1)** 問5で、「1～6」のいずれかに回答された人にお聞きします。それは誰から聞きましたか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。（〇は1つ）

- |                     |         |          |
|---------------------|---------|----------|
| 1. 家族               | 2. 親族   | 3. 近所の人  |
| 4. 友人               | 5. 職場の人 | 6. 知らない人 |
| 7. その他（具体的に： _____） |         |          |

**問5-(2)** それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。（〇は1つ）

1. そのとおりと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった
4. 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
5. とくに何も思わなかった

**問6** あなたの親類が結婚したいと思っている相手が部落（同和地区）の人で、そのことを理由に家族から反対されていることについて、その親類から相談を受けた場合、あなた自身はどのような態度をとると思いますか。（〇は1つ）

1. 反対する家族を説得するなど、力になろうと言う
2. 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う
3. 慎重に考えたほうがよいと言う → **問6-(1)**へ
4. あきらめるように言う → **問6-(1)**へ
5. どう言えばよいかわからない
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

**問6-(1)** 問6で、「3. 慎重に考えたほうがよいと言う」「4. あきらめるように言う」と回答された人にお聞きします。そう答えたのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 家族が反対しているなら、それに従うべきだから
2. 将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから
3. 部落(同和地区)の人と親戚になりたくないから
4. 自分や自分の家族が差別されるかもしれないから
5. 自分の子どもが結婚するときに不利益を受けるかもしれないから
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

**問7** あなたが、住宅を購入したり、借りたりするときに価格や広さなどの条件が希望どおりの物件が部落(同和地区)内にあると知った場合、どうすると思いますか。(〇は1つ)

1. 避けると思う \_\_\_\_\_ → **問7-(1)**へ
2. どちらかというとき避けると思う \_\_\_\_\_
3. どちらかというとき避けないと思う
4. 避けないと思う

**問7-(1)** 問7で、「1. 避けると思う」「2. どちらかというとき避けると思う」と回答された人にお聞きします。避ける理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 部落(同和地区)に住むことで、自分や家族が差別されるかもしれないから
2. 部落(同和地区)の人とは付き合いたくないから
3. 部落(同和地区)は治安が悪いから
4. 学力の問題などで、子どもの教育上よくないと思うから
5. 何かのトラブルに巻き込まれたくないから
6. 部落(同和地区)内の物件は、価格上昇が見込めないから(転売がむずかしいと思うから)
7. 部落(同和地区)には住まないほうが良いと聞いたことがあるから
8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)



**問8** あなたは、次のような「憲法や人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。  
ア～クのそれぞれについて、選んでください。(○はそれぞれに1つ)

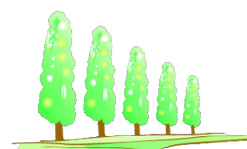
	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そう思わない	そう思わない
ア 日本国憲法は、国民が守るべきルールである	1	2	3	4	5
イ 人権には必ず義務がともなう	1	2	3	4	5
ウ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない	1	2	3	4	5
エ 差別する人だけではなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4	5
オ 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する	1	2	3	4	5
カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
キ 部落(同和)問題は、そっとしておけば自然となくなる問題だから、教育や啓発はしないほうがよい	1	2	3	4	5
ク 部落差別はいけないことだが、自分には関係のない話だ	1	2	3	4	5

**問9** あなたは、次のような「慣習や迷信など」に関する意見や考え方について、どう思いますか  
ア～キのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そう思わない	そう思わない
ア 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ	1	2	3	4	5
イ めでたいことは、やはり「大安」の日に行くべきだ	1	2	3	4	5
ウ 伝統なのだから、女性は大相撲の土俵にあがるべきでない	1	2	3	4	5
エ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ	1	2	3	4	5
オ 占いを信じるほうだ	1	2	3	4	5
カ 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ	1	2	3	4	5
キ 結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ	1	2	3	4	5

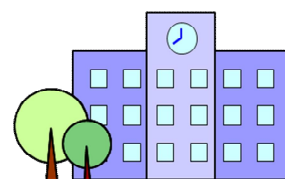
**問10** あなたは、次のような「家族や結婚」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～スのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれに1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい	1	2	3	4
イ 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4
ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	1	2	3	4
エ 子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ	1	2	3	4
オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	1	2	3	4
カ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきである	1	2	3	4
キ 夫の親を妻が介護するのは当然だ	1	2	3	4
ク 自分の身内は部落(同和地区)出身者とは結婚してほしくない	1	2	3	4
ケ 結婚したら妻は夫の姓を名のるほうがよい	1	2	3	4
コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ	1	2	3	4
サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	1	2	3	4
シ 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない	1	2	3	4
ス 結婚するときには、相手が部落(同和地区)出身者かどうか調べたほうがよい	1	2	3	4



**問11** あなたは、次のような「子どもの人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。  
ア～クのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれに1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	1	2	3	4
イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない	1	2	3	4
ウ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	1	2	3	4
エ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	1	2	3	4
オ 収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない	1	2	3	4
カ 学校の規則などを決めるときに、子どもの意見表明の場がないことは問題だ	1	2	3	4
キ 家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすることは問題だ	1	2	3	4
ク 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	1	2	3	4





**問12** あなたは、次のような「さまざまな人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～サのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれに1つ)

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない	1	2	3	4	5
イ 高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない	1	2	3	4	5
ウ 障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ	1	2	3	4	5
エ 障がい者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは、やむを得ない	1	2	3	4	5
オ 景気の悪化が理由とはいえ、外国人労働者から解雇することは問題だ	1	2	3	4	5
カ 外国人労働者が増えると治安や風紀などが悪くなる	1	2	3	4	5
キ 外国人は考え方などが日本人と違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい	1	2	3	4	5
ク 性的被害については、それを受ける女性のほうにも問題があるケースが多い	1	2	3	4	5
ケ 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である	1	2	3	4	5
コ 男性同性愛者には女性的な人が多い	1	2	3	4	5
サ 家族から新型コロナウイルスに感染してしまった人は気の毒だが、大人数の宴会で感染した人は自業自得だ	1	2	3	4	5



**問13** あなたは、次のような行為や状態などについて、人権の観点から問題があると思いますか。ア～セのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれに1つ)

	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	どちらともいえない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う
ア 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと	1	2	3	4	5
イ 凶悪事件の場合は、未成年であっても犯人の実名を公表すること	1	2	3	4	5
ウ 日本で暮らす外国人の地方参政権を認めていないこと	1	2	3	4	5
エ 住宅を購入するときに、その場所が部落(同和地区)であるかどうか、市役所などに問い合わせること	1	2	3	4	5
オ 企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること	1	2	3	4	5
カ 不法滞在を理由に外国人を日本国外に強制退去させること	1	2	3	4	5
キ 国際的にみて、日本は難民の受け入れの数が少ないこと	1	2	3	4	5
ク 国会議員に占める女性の割合が低いこと	1	2	3	4	5
ケ ささまざまな書類に性別の記入欄が設けられていること	1	2	3	4	5
コ 野宿生活者(ホームレス)になるのは、本人の責任が大きいとすること	1	2	3	4	5
サ 経済的に余裕のある子どもがいることを理由にその親が生活保護を受けていることを非難すること	1	2	3	4	5
シ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと	1	2	3	4	5
ス 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること	1	2	3	4	5
セ 妊娠した女性に親や夫の親などが、出生前診断(胎児の染色体異常を調べる検査など)を受けるように要求すること	1	2	3	4	5

問14 あなたは、以下の事柄について、知っていますか。(〇はそれぞれに1つ)

	内容も含め おおむね知 っている	名まえ程度 は 知 っている	知らない
ア 川西市が、「非核平和都市宣言」を行っていること ※1989年7月～	1	2	3
イ 川西市が、「人権擁護都市宣言」を行っていること ※1991年2月～	1	2	3
ウ 川西市に、「パートナーシップ宣誓制度*」があること ※2020年8月～	1	2	3
エ 「川西市子どもの人権オンブズパーソン」制度について ※1999年4月～	1	2	3
オ 「子どもの権利条約」について	1	2	3
カ 「こども基本法」について ※2023年4月～	1	2	3
キ 川西市は、「本人通知制度*」を導入していること ※2014年3月～	1	2	3
ク 川西市日高町にある「川西市総合センター」について	1	2	3
ケ 川西市小花にある「川西市男女共同参画センター」について	1	2	3
コ 年2回、全世帯に配布している、啓発誌「広報じんけん」について	1	2	3
サ 「部落差別解消推進法」について	1	2	3
シ 「障害者差別解消法」について	1	2	3
ス 「ヘイトスピーチ規制法」について	1	2	3
セ 「LGBT理解増進法」について	1	2	3

\* 「パートナーシップ宣誓制度」

この制度は、お互いを人生のパートナーとして協力しあうことを宣誓した一方又は双方が性的マイノリティである2人に対して、市が、宣誓した事実を証明する「宣誓書受領証」の交付を行うものです。

2人がありのままの自分として生きたいという気持ちを尊重することを目的としており、制度導入により、市民一人ひとりの人権と個性、多様性が尊重され、だれもが自分らしく、いきいきと暮らせるまちの実現をめざします。

\* 「本人通知制度」

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の謄本などの証明書の、不正取得の防止や不正請求の防止をはかるため、証明書を代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に、その交付の事実を通知する制度です。

第三者とは、住民票の写しでは「同一世帯」以外の人、戸籍謄抄本や戸籍の附票の写しなどでは「戸籍に記載のある人、その配偶者、直系親族」以外の人です。個人、法人、ハシ業（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）をいいます。

**問15** あなたご自身のことについて、あてはまるものに○をつけてください。

※この調査結果を分析し、今後の人権教育・啓発の課題を明らかにしていくうえで、性別・年齢別比較は、非常に重要です。そのため、あなたの性別と年齢をお聞きします。

A. あなたの性別をお聞きします。(○は1つ)

1. 女性      2. 男性      3. いずれでもない

B. あなたの年齢をお聞きします。〔満年齢(※2023年11月1日現在)〕。(○は1つ)

1. 10歳代      2. 20歳代      3. 30歳代      4. 40歳代  
5. 50歳代      6. 60歳代      7. 70歳以上

**問16** 最後に、人権問題の解決に向けて、川西市に対して、なにかご意見、ご要望があれば、ご自由にお書きください。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

お忙しいところ、ご協力いただきまして、ありがとうございました。  
ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、  
11月30日(木)までにご返送をお願いします。  
インターネットで回答した人は、返送はいりません。

